

「新型コロナウイルス対策最前線の医療機関への支援寄附」専用申込書

(送付先 久留米市総務部総務課【FAX】0942-30-9706)

新型コロナウイルス感染症対策の最前線にある市内の医療機関へ支援を行うため、市民や全国の方々から寄附（ふるさと納税）を受け付けます。

＜活用事業＞ 市内医療機関へのマスク、ガウン等の提供 新型コロナ専用外来・検査センター等への寄付

寄附の方法 次のいずれかの方法により寄附ができます。

(1) FAX 又は郵送によるお申込み

① 寄附金を振り込む前に本書（申込書）を FAX 又は郵送してください。【必須】

② 申込時に選択された方法により、専用口座へお振込または専用用紙にてご入金ください。

(2) インターネットからのお申込み

久留米市公式ホームページ内で『ふるさと納税サイト』と検索し、検索結果最上位のふるさと納税（ふるさと・く る め 応 援 寄 附） サイトをクリックし、お申込みください。

次のとおり、寄附（ふるさと納税）を申し込みます。

寄附者	ご住所 〒		
	<u>お名前（フリガナ）</u>		連絡先（TEL/FAX/ e-mail）
振込方法及び寄附金額	寄附方法をいずれか選択してください <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 納付書払 <input type="checkbox"/> 郵便振替		円
振込先	【銀行振込の場合】 お申し込み後、振込口座をご案内しますので、直接お振込みください。 振り込みに当たっては、 <u>金融機関所定の手数料</u> が必要になります。	【納付書払の場合】 市から送付する納付書に記載の指定金融機関窓口にてお振込みください。 <u>振込手数料は必要ありません。</u>	【郵便振替の場合】 市から送付する郵便振替用紙（振込取扱票）にてお近くの郵便局（ゆうちょ銀行）からご入金ください。 <u>振込手数料は必要ありません。</u>
【寄附金税額控除手続きについて】 給与所得者等の確定申告が不要な方がふるさと納税をする場合、寄付先の自治体に申告特例申請書（ワンストップ特例申請書）を提出することで、税務署への確定申告が不要で、税控除が受けられます。 (※申請先が5団体以内など一定の要件があります)		<input type="checkbox"/> 申告特例申請書を要望する 要望する場合は、下記ご記入ください。 【生年月日】 西暦 年 月 日 【性別】 <input type="checkbox"/> 男 ・ <input type="checkbox"/> 女	

※ 寄附に対する 返礼品はございません ので、あらかじめご了承ください。

【郵送・問い合わせ先】

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 久留米市役所 総務部総務課

【電話】 0942-30-9744 【FAX】 0942-30-9706

【e-Mail】 furusato@city.kurume.fukuoka.jp